



安全・安心・住んで良かった・誇れるまち 八清

# わがまちの自治会 会報 八清親和会 トピックス



会員の元気を 八清地域の元気に



令和3年 第15号

発行責任者 八清親和会 会長 三田幾一 編集 副会長 吉田祐治  
発行 令和3年7月14日

## ◆昭島市洪水・土砂災害ハザードマップの大雨等による災害時の「警戒レベル4」の避難情報が変わり「避難指示」に一本化されました。

また、「警戒レベル5」の災害発生情報も変わり「緊急安全確保」になりました。

今年も、梅雨前線の停滞による記録的な大雨や、線状降水帯の発生による豪雨等で洪水・土石流災害が各地で発生していますが、この中で最近「避難指示」や「緊急安全確保」の用語を耳にしますが、これは、令和3年5月20日に災害対策基本法等の一部が改正され施行されたことを受けて、市町村が発令する避難情報が変更されましたことによるものです。

これから、台風シーズンを迎えます。昭島市も一昨年（令和1年）「多摩川浸水想定区域」に市初めての「避難勧告」が発令されたことは、まだ記憶に新しいかと思えます。

特に「多摩川浸水想定区域」や「土砂災害危険地域」にお住いの皆さんには、この変更内容を周知する必要があります。

八清親和会地域は、特にハザードマップでこれらの対象地域にはなっていませんが、会員も、周知しておく必要があるため、内容を掲載し回覧します。

尚、最近静岡県熱海市で起きた土石流災害から他人事ではない一つの教訓を紹介しますので、参考にしてください。

「まず災害の起きた周辺は、災害危険区域に指定されていたが、ハザードマップを確認していなかった人や、土石流発生後もしばらく避難しなかった人もいたと言う。これは過去に災害経験がないことを理由に自身の周囲は安全と思い込んでいたなどである。」まずは自身の命を守ることです。このチラシは各家庭に配布されません。したがって、常時見ることができるよう「八清親和会ホームページ」の基本活動「防災・減災（地震・風水害）」に掲載、コピー必要の方は広報担当迄ご連絡ください。

以上

参考：内閣府（防災担当）・消防庁チラシ

**令和3年5月20日から**  
ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**  
ひなんかんこく  
**避難勧告は廃止です**

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル4は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自身の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができません。命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁